

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ど も ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	子 ど も 基 本 条 例	未 来 応 援 計 画	成果の目標値(R6)		成果の目標値 (R5)			成果の目標 値 (R6)	令和5年度実施計画	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画
									指標名	令和5年度 目標値または活動指標	令和5年度 実績値	令和5年度 評価 (A~E)	令和6年度 目標値または活動指標				
1	居 場 所 ど も の り	子どもの居場所づくり事業	子ども育成課	宗像市子ども基本条例に基づき子どもの居場所づくりを図るため、子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「出張プレーパーク」、「放課後プレーパーク」の拡充、中高生を対象とした居場所づくりを行う。			●		①プレーパーク参加者数 ②実施回数	①3,000人 ②170回	①3,014人 ②145回	B	①3,000人 ②164回	子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「出張プレーパーク」、「放課後出張プレーパーク」の実施、中高生を対象とした居場所づくりを行う。 また、各地域でプレーパークを運営できるよう、地域で開催するプレーパーク運営を支援し、地域でプレーパークを実施する人材の育成を図る。	子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「出張プレーパーク」、「放課後出張プレーパーク」の実施、中高生を対象とした居場所づくりを行った。 また、各地域でプレーパークを運営できるよう、地域で開催するプレーパーク運営を支援し、地域でプレーパークを実施する人材の育成を図った。	子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「放課後出張プレーパーク」の実施、中高生を対象とした居場所づくりを行う。 また、R6から「学校プレーパーク」を開始する。子どもが参加しやすい学校の運動場でプレーパークを実施して、地域・学校・市民活動団体の連携を図る。	
2		放課後子ども総合プラン事業 R6より「地域学校協働活動推進事業」に変更	地域教育連携室	各地区コミュニティが中心となり、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう国の新・放課後子ども総合プランを活用して放課後子ども教室（寺子屋）を行う。放課後児童クラブ（学童保育）との連携、地域住民の参画を得て、放課後等に地域内の全児童を対象として学習や体験・交流活動等を行う。			●		①放課後子ども総合プラン事業開催地区数 ②放課後子ども総合プラン事業参加者数	①12地区 ②6,000人	①12地区 ②8,180人	A	①12地区 ②8,500人	令和4年度より市内全地区実施となった小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を行う。その中で、各地区コミュニティ運営協議会や市民活動団体が主体で行う地域学校協働活動事業実施地区12地区へと広がった。また、新たに学習支援の場を設けることを検討する地区もあり、より質の高い学校外での学びの環境を提供できるよう取り組まれた。	令和4年度より市内全地区実施となった小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を行った。その中で、各地区コミュニティ運営協議会や市民活動団体が主体で行う地域学校協働活動事業実施地区12地区へと広がった。また、新たに学習支援の場を設けることを検討する地区もあり、より質の高い学校外での学びの環境を提供できるよう取り組まれた。	より多くの子どもたちが放課後子ども教室（寺子屋）に参加できるよう、広報活動や学習・体験の充実を図る。また、地域学校協働活動推進員や協働サポーターへの研修、情報交換会等の充実や活動の支援を通じて、社会全体で子どもたちを育てていくよりよい環境を整備する。	
3	子 ど も の 権 利 啓 発	子ども基本条例啓発業務	子ども育成課	市民に、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解してもらうことを目指す。			●		子ども基本条例の認知度（市民アンケート結果）	40%	35%	B	40	宗像市子どもの権利の日がある11月を中心に子ども基本条例の周知、子どもの権利啓発を図る事業を実施する。	市広報紙記事掲載、改訂版パンフレットの配布、「家庭教育学級」、むなかた子ども大学で条例周知、市広報紙記事掲載、「子ども支援ボランティア養成講座」等、11月を中心に条例周知、権利啓発を行った。	宗像市子どもの権利の日がある11月を中心に子ども基本条例の周知、子どもの権利啓発を図る事業を実施する。	
4		子ども育成推進事業	子ども育成課	宗像市子ども基本条例が目指す子どもにやさしいまちづくりを推進する施策の展開が子どもの自尊心を高め、個性を伸ばすことで将来の夢を持つ子どもの育成に繋げる。夏の課外授業、わくわく体験報告会など子どもの体験活動の充実を図る。			●		将来の夢、目標を持っている中学生の割合（学習意識調査結果）	75%	70%	B	75	令和5年度宗像市教育ハンドブックに「宗像市子ども基本条例」に基づく取組を掲載し、全ての市立学校にて子ども基本条例を扱った授業等を行い、子どもの「自分らしく生きる権利」などの周知を図った。またむなかた子ども大学夏の課外授業で体験イベントを開催し、将来の夢を持つ子どもの育成を図る。	令和5年度宗像市教育ハンドブックに「宗像市子ども基本条例」に基づく取組を掲載し、全ての市立学校にて子ども基本条例を扱った授業等を行い、子どもの「自分らしく生きる権利」などの周知を図る。また、子ども大学の夏休みの課外授業で体験イベントを開催し、将来の夢を持つ子どもの育成を図った。	令和6年度宗像市教育ハンドブックに「宗像市子ども基本条例」に基づく取組を掲載し、全ての市立学校にて子ども基本条例を扱った授業等を行い、子どもの「自分らしく生きる権利」などの周知を図る。また、子ども大学の夏休みの課外授業で体験イベントを開催し、将来の夢を持つ子どもの育成を図る。	
5		子どもまつり事業	子ども育成課	宗像市子ども基本条例の「子どもの権利」を保障し、社会全体で「子どもにやさしいまちづくり」を推進するため子どもまつりを開催する。各種体験ブースやステージ発表を通じて、子どもが大人と関わり様々なことを体験できる場を設けたり、まつりの企画運営に携わる子ども実行委員を経験させることで、子どもの豊かに育つ権利、意見を表明する権利などの保障を図る。			●		子どもまつり実行委員（参加団体）の数								
6	グ ロ ー バ ル 化 に 対 応 す る 支 援	グローバル人材育成事業	地域教育連携室	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、グローバル人材に求められる考え方やコミュニケーション能力を多くの市民が身に付けることができるように、グローバル人材育成や国際交流などの知識や経験を有する民間企業や市民活動団体等と連携した事業を推進する。また、市内在住外国人の生活や学習を支援する。			●		①多文化理解に関する項目の肯定回答の割合（事業参加者アンケート） ②子ども大学協力団体数	①90% ②30	①81 ②30	A	①80 ②30	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、地域や民間企業との連携を強化することで、幅広い世代に対して、様々な場でグローバル人材育成事業による学びの機会を提供する。 地域・民間企業と連携した「むなかた子ども大学」や、大学生と連携して、いくつかの外国とオンラインで繋ぎ、現地の学校や日常生活を体感する「バーチャル体験留学」を実施する。その他、地域・民間企業との連携を強化して、事業の組み立てを行う。	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、「むなかた子ども大学」を幅広い考え方や知識を身につける場として大学や企業等と連携して実施したことで、参加者数、年間10,000人を達成した。 また、外国人団体との交流、ホームステイ事業やオンラインで外国と交流する場も提供することで、グローバルな感覚の育成も図った。	子ども達がグローバルな考え方やコミュニケーション能力を身につける場として、大学や企業と連携し、「むなかた子ども大学」や「国際交流」の場を引き続き設定する。 グローバル化が進展していることで、外国につながる（外国籍や帰国子女等）児童生徒の数が急激に増加している。このような児童生徒が文化や言葉の壁を越えて、日本の学校や生活に馴染めるよう、日本語指導や受入れの体制を整える必要がある。	
7		生涯学習推進事業（ルックルック講座業務）	地域教育連携室	市内2大学をはじめ、市民活動団体、企業、市職員などが講師となり、様々な分野の講座を設け、市民が行う研修会や学習会などに講師を派遣するルックルック講座の開設により、学びたい市民が、自由に学びたいことを学び、また学んだことを活かしながら、やりがい・生きがいを持って活動することを目指す。			●	●	ルックルック講座実施回数	年70回	年92回	A	年100回	ルックルック講座、市民学習ネットワーク事業において子ども向けの学習機会の提供を行う。	ルックルック講座、市民学習ネットワーク事業において子ども向けの学習機会の提供を行った。ルックルック講座については目標値を上回る講座数が開催された。	ルックルック講座、市民学習ネットワーク事業において子ども向けの学習機会の提供を行う。	

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値(R6)				令和5年度実施計画	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画	
									成果の目標値(R6)	成果の目標値(R5)	成果の目標値(R6)	成果の目標値(R6)				
									指標名	令和5年度 目標値または 活動指標	令和5年度 実績値	令和5年度 評価 (A~E)	令和6年度 目標値または 活動指標			
8	地域で 取り組む 子育て支援	人権教育啓発事業	人権対策課	令和2年4月に「宗像市あらゆる差別の解消の推進に関する条例」を制定し、自他の人権を尊重する社会を創造するためにより一層の教育・啓発活動の充実を図り、宗像市民が安心して日々の生活を送ることができることをめざす。子ども達の人権意識の高揚を図るため、市内の小・中・義務教育学校で、人権映画上映会や人権の花運動、人権文集の作成・配布を実施する。地域や一般市民に対する啓発として、地域行事等での啓発事業や講演会、研修等を実施する。	●	●			①人権映画実施校数 ②地域行事参加地区数 ③人権文集応募数 ④研修会回数 ⑤地域啓発開催数	①小学校15校 ②2地区 ③300点 ④年6回 ⑤指標の設定なし	①小学校13校 ②1地区 ③332点 ④年8回 ⑤設定なし	B	①小学校15校 ②2地区 ③300点 ④年3回 ⑤2地区	①人権学習を効果的に行うため、人権映画上映を市立小学校全校で実施する。 また、人権の花運動を1校で実施する。市立中学校では、人権擁護委員と連携し、人権教室を実施予定。 ②地区のまつりに人権ブースを出展し、多くの市民にむけて人権啓発を行った。 ③小・中学校で子どもたちに人権教育と啓発を行い、人権への意識を高めていく。また、文集作品への応募など依頼していく。 ④地域や職員、教職員等、各関係施設等に向けて、人権講演会や研修会等の実施やHPや広報紙、SNSを活用した啓発活動を積極的に行う。いわゆるあらゆる差別や偏見の解消に向けて、啓発活動を継続的に行う。	①人権学習を効果的に行うため、人権映画上映を市立小学校13校で実施。(残り2校については県視聴覚ライブラリー作品を活用) 人権擁護委員と連携し、人権の花運動を玄海小学校で実施した。「人権の花ひまわり」の栽培を通して人権学習を行った。 ②地区のまつりに人権ブースを出展し、多くの市民にむけて人権啓発を行った。 ③各学校で人権学習が実施され、その後人権作文122点、人権ポスター102点、人権標語108点の応募があった。応募作品を活用した人権文集を作成し、人権の大切さや基本的人権について学ぶ教材とした。 ④市内事業所での出前研修や、人権啓発推進委員、地域の団体、教職員等を対象とした研修会を実施した。また、7月の同和問題啓発強調月間には、人権講演会をはじめ市内商業施設において市内中学生と一緒に街頭啓発を行った。	①人権学習を効果的に行うため、市立小学校全校で人権映画を上映する。 人権の花運動を市内小学校1校(輪番制)で実施する。市立中学校では、人権擁護委員と連携し、人権教室を実施する。 ②地域の行事などに積極的に参加し、人権啓発活動を行う。 ③小・中学校で子どもたちに人権教育と啓発を行い、人権への意識を高めていく。また、人権文集への作品の応募を依頼していく。 ④地域や職員、教職員等、各関係施設等に向けて、人権講演会や研修会等を実施する。 ⑤HPや広報紙、SNSを活用した啓発活動を積極的に行う。また地区コミュニティセンター等で人権学習展を実施し、多くの市民にあらゆる差別や偏見の解消に向けて、人権意識の高揚を図る。
9		民生委員児童委員事業	福祉政策課	育児不安の解消や孤立防止のための訪問・見守り、支援が必要な人を福祉制度につなぐ等、地域福祉の増進に寄与する民生委員・児童委員活動の支援を行う。	●	●	●		民生委員児童委員協議会が実施する研修会の支援回数【活動指標】	年4回	年5回	A	年4回	育児不安の解消や孤立防止のための訪問・見守り活動、学校を中心としたふれあい部会活動、協議会が実施する研修会など、民生委員・児童委員活動が円滑に行えるように支援を行う。 ・高齢者部会、障害者部会、児童部会がそれぞれ研修(講演会)を実施。(9月~11月) ・役員が柳川市民協会の視察研修を実施(9月) ・一斉改選後に新たに民生委員・児童委員になった委員を対象に、活動や相談支援等に関する研修を実施(2月)	育児不安の解消や孤立防止のための訪問・見守り活動、学校を中心としたふれあい部会活動、協議会が実施する研修会など、民生委員・児童委員活動が円滑に行えるように支援を行う。	
10		食育推進事業	健康課	食を基本とした心身の健康づくりが行えるよう、市民・地域・学校・生産者・企業などと連携して、食生活に関する正しい知識、郷土料理及び地産地消の普及を図り、一人ひとりの取組みに繋げる。食生活改善推進会をはじめ関係団体と協働し、食生活に関する正しい知識の普及を行う。農水産物直売所などを通じ、宗像産の農水産物を使った料理と食生活に関する正しい知識の普及を図る。	●	●	●		むなかた食の応援店認定数	30店舗	23店舗	C	23店舗	①「第2次健康むなかた食育プラン」に沿って、食育推進と進行管理を行う。 ②食生活改善推進員の育成・活動支援を行う。 ③食生活に関する正しい知識や郷土料理、地産地消の普及を、食生活改善推進会をはじめ、関係機関・団体と連携しながら行う。 むなかた食の応援店認定については、県の類似制度との相乗りを検討、実施予定。(次期計画で県との一本化を検討)	①及び②は実施。 ③の関係機関・団体との連携した取り組みは実施。 むなかた食の応援店については、制度の見直しに向けて県への相談や関係課と検討を行った。	①「第2次健康むなかた食育プラン」に沿って、食育推進と進行管理を行う。 ②食生活改善推進員の育成・活動支援を行う。 ③食生活に関する正しい知識や郷土料理、地産地消の普及を、食生活改善推進会をはじめ、関係機関・団体と連携しながら行う。 ④むなかた食の応援店については、制度の見直しに向けて県への相談や関係課と検討を引き続き行う。
11		ボランティア育成事業	子ども育成課	子どもの放課後や休日の体験活動を支援する人材や、地域の子育てサロンなどで子育て支援に関わる人材を育成し、地域で子育てを担う社会づくりを目指す。	●	●	●		子ども支援ボランティア養成講座参加者数	130人	122人	B	130人	子育て支援の専門家による講座や現地研修を開催し、地域の子育てサロンやプレーパークなどで子育て支援に関わる人材育成を図る。	子ども支援ボランティア養成講座を全6回開催し、地域で子どもを支援する人材育成を図った。	子育て支援の専門家による講座や現地研修を開催し、地域の子育てサロンやプレーパークなどで子育て支援に関わる人材育成を図る。
12	大学連携事業	コミュニティ協働推進課	※令和2年度にNo.13と統合		●	●										

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子 ど も ・ 子 育 て	次 世 代 育 成	子 ど も 基 本 条 例	未 来 展 望 計 画	成果の目標値(R6)		成果の目標値 (R5)			成果の目標 値 (R6)	令和5年度実施計画	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画
									指標名	令和5年度 目標値または 活動指標	令和5年度 実績値	令和5年度 評価 (A~E)	令和6年度 目標値または 活動指標				
13		市民活動推進事業	コミュニティ 協働推進課	※令和2年度にNo.12とNo.13を統合 市民活動やボランティア活動に取組む、または興味関心のある市内外の 住民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会が、それぞれ持っている スキルやノウハウを十分に発揮し、活発に活動ができるよう市民活動や ボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民 がつくる生きがいのあるまちを創造する。 コミュニティ運営協議会、市民活動団体などが、安全・安心に活動し、 それぞれの特性を活かしながら連携して活発な活動が行われるよう支援 する。市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会と協働でまちづく りを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行う。 市内2大学及び2高校との連携により、知的資源や専門性が活かされたま ちづくりを行う。2大学及び2高校との連携事業を実施する。まちづく りを担う専門的な人材を育成する。市民活動団体、コミュニティ運営協 議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや 暮らしに対するニーズに対応した取組みを進める。	●	●	●		①ボランティア活動者 ②子ども関連連携事業数	①1,500人 ②年10件	①1,572人 ②年25件	A	①1,800人 ②50件	市民活動・NPOセンターの広報媒体等に、子育て世代を対象と した内容を盛り込むことを検討する。 「子ども」に関する分野で、ボランティアネットワークシステム を運営する。 市民活動総合補償制度により、子どもの市民活動の際の事故を補 償する。 市内2大学・2高校・地域住民・市が合同で相互理解・相互交 流を深めることを目的とした事業を継続して開催する。	市民活動・NPOセンターの広報媒体等に、ペアレントトレー ニングを実施している市民活動団体の紹介等を掲載し、情報発信を 行った。 市内2大学・2高校・市民・市が合同で相互理解・相互交流を深 めることを目的とした事業を対面形式で実施し、学生/生徒間の 意見交換や、市民との交流の場を提供した。 市民活動総合補償制度により、子どもが対象となる市民活動の際 の事故を補償対象とした。 これまでのボランティアネットワークシステムに加えて、オンラ イン上でボランティアをつなぐ「むなかたボランティアシステム」 の運用が開始したため、「子ども」に関する分野のボランティ ア数が昨年の実績を大きく上回った。	市内2大学・2高校・市民・市が合同で相互理解・相互交流を深 めることを目的とした事業を継続して開催する。 市民活動・NPOセンターの広報媒体等に、子育て世代を対象とし た情報を掲載し、広く発信を行う。また、紙媒体だけでなく、 SNS等も活用し、より多くの対象者に向けて情報発信を行う。 市民活動総合補償制度により、子どもの市民活動の際の事故を補 償する。 地域や学校、市民活動団体など、さまざまな方面からアプローチ を行い、「子ども」に関する分野のボランティア活動を推進す る。	
14		人づくりでまちづく り推進事業	コミュニティ 協働推進課	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協働のまちづく り」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。	●	●	●		子ども関連の人づくりでま ちづくり事業補助金交付決 定件数	-	7	C	-	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協 働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活 躍できるよう支援する。また、行政テーマ型で「子どもの 居場所づくり事業」を募集する。	令和5年度人まち補助金で採択された子ども関連の事業は 7件(新規3件/継続4件)であった。一部事業を除き、継続 的な事業展開や市との協働事業への発展など主体的な活動 を実施し、協働のまちづくり/まちの課題解決への支援が できた。	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協 働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活 躍できるよう支援する。また必要に応じて、行政テーマ型 で「子どもの居場所づくり事業」等の子ども関連の募集を 行う。	
15		シティプロモーション 事業	秘書政策課	様々な媒体を活用して広く市をPRしたり、市のプロモーションにつな がる事業を実施したりすることで、市のイメージや認知度、好感度の向 上に繋げ、選ばれるまちを目指す。民間企業との連携を積極的に進め、 プロモーション効果の向上を図る。都市ブランドサイトや子育て・教育 サイトを活用するなど、市内の子育て世代へのプロモーションや情報 提供を強化する。	●	●	●		子育て・教育サイト「むむ ハグ」訪問者数	500,000件 /年(前年 10%増)	489,255件 /年	B	550,000件 /年(前年 10%増)	令和4年度にスタートした子育て世代をターゲットとした インスタグラムの発信内容の改善、強化を実施する。 引き続き、ママ/ババレポーターと民間メディアとのタイ アップ企画を行い、市民目線での子育て環境やライフス タイルの発信を強化する。	開設から1年を経過した子育て世代向けインスタグラム 「むむハグ」の運用を市外事業者から市内NPO団体に移 管。これにより、子育て情報の発信の強化を実施できた。 また、5人のママ/ババレポーターのHP記事をインスタ用に 加工・配信し、有益な市民目線での子育て情報を受け取り やすく改善した。 令和5年12月にスタートした「むなかた魅力発信アンバサ ダー」制度でも子育て世代の市民に参加、発信してもらっ ており、情報の発掘、発信が強化された。	インスタグラム「むむはぐ」、ママ/ババレポーターのHP 取材記事、むなかた魅力発信アンバサダーなど多様な市民 が主体となったメディアミックスでの情報発信をさらに強 化する。 また、令和7年3月の市ホームページリニューアルに合わ せ、HPに掲載している子育て情報のカテゴリや記事内容 を精査、整理し、視認性や検索性の改善を行う。	
16		定住化推進事業	経営企画課	子育て世帯や新婚世帯などの若い世代の人々に好まれるような住環境の 充実や、子育て環境や教育環境、自然環境、安全安心な生活環境 等、宗像市の居住環境の良さを含め「子育てしやすいまち」であること を広くPRし、若年・生産年齢人口の増加を図るため、市内の中古住宅 の購入者等に補助金を交付する。	●	●	●		補助金を受けて市内に居住 した人数	600人	211人	D	600人	令和6年度に向けた定住PR・定住施策による支援拡充を行 うため、若者や子育て世帯、関東圏在住者をターゲットと した新たな移住施策の実施や補助金の検討、情報収集を行 う。	定住奨励金の補助対象の減少や物価高騰による影響で申請 数や移住数が減った。また、福岡県との移住・定住連携事 業や個別での移住相談対応等を行った。	若者や子育て世帯の移住促進に向け、定住HPのコンテン ツを充実や、移住フェアに参加するなど広くPRを行う。 また、新たな移住施策の検討や補助金の検討も行う。	
17	地 域 で 取 組 む 子 育 て 支 援	市民スポーツ活動推 進事業	文化スポーツ 課	グローバルアリーナの施設を、市、市教育委員会、市内の学校が事業と して使用する場合、減額分については、宗像市と財団法人サニックスス ポーツ推進財団が相互に負担(補助)する。 スポーツ推進計画に基づき市民の健康づくりや地域活動の推進を図る。 また、市民がライフステージに応じてスポーツと親しめるように機会や 場の提供、施設の整備などスポーツ環境の充実にも努める。地元の大学 や民間スポーツクラブと連携し学校体育や学童スポーツなどへの支援を 拡充し、スポーツ・運動が好きな子どもたちを増やし体力を向上させ る。 勝浦浜の海洋拠点施設を活用し、小学生の高学年を対象としたヨットや カヌー体験などを通して、海に親しむ機会を提供する。	●	●	●		ニュースポーツ・体力テス ト等参加者数	4000人	4385	A	4000	市と連携協定を交わしている企業の協賛を得るなどし、市主催 ウォーキング大会を開催する。宗像市スポーツサポートセンター 教室で、昨年度に引き続き、若い世代も気軽に参加しやすいピラ ティスやストレッチボール教室などを開催する。スポーツ推進委 員を核として自治会やコミュニティ運営協議会、市立学校等と連 携し、体力測定やスポーツ活動を行う。宗像ユリックス・アクア ドームにて、未就学児とその親を対象にした親子プール教室を開 催する。サニックススポーツ振興財団と連携して、幼児を対象に したタグラグビー教室を開催する。小学5年生の児童を対象に、 勝浦浜海洋スポーツセンターにて海洋性スポーツ体験授業を実施 する。小学生女子ラグビー教室を小学3年生から6年生までを対 象に実施する。サニックススポーツ振興財団等と連携して、小学 4年生を対象にタグラグビー教室を行う。国の実証事業を活用 し、競技種目は剣道、柔道、ソフトボール等として、受皿クラブ の起ち上げを行う。部活動コーディネーター配置事業として、中 学校との連絡調整及び文化・スポーツ関係団体、学園内の住民、 民間企業、大学等と連携し、支援・協力を得ながら休日に削減さ れる部活動に代わる教室(スクール)を競技種目毎に開催する。 子どもたちのスポーツ・運動に関する興味・関心を高めるため、 トップアスリートとの交流等を通じて、生涯にわたってスポーツ を楽しむ土台づくりやトップアスリートを目指す機会の提供を行 う。全国大会規模以上のスポーツ大会に出場した市民に参加費用 の補助を行う。	市主催ウォーキング大会を開催し、子どもたちに運動の機会の提 供を行った。また、市と連携協定を締結している企業と連携し子 どもたちが楽しむことができるよう工夫した。 スポーツサポートセンター事業にて、小学3~6年生の女子児童 を対象とした女子ラグビー教室や、小学4年生を対象としたタグ ラグビー訪問教室、小学5年生を対象とした海洋性スポーツ体験 授業を実施。さらに障がい者を対象とした水泳教室も行い、様々 な子ども達にスポーツに触れる機会を提供した。 国の実証事業を活用し、中学生のスポーツ環境の充実を図るため 市主催の地域クラブ「むなかたアカデミークラブ」の創設や、各 競技種目の地域クラブの起ち上げ、既存の地域クラブの紹介を行 い、中学生のスポーツ環境の充実を図った。	子ども達がスポーツを身近に感じることができるよう、ウォーキ ング大会の開催や、ラグビー事業の実施、さらに障がい者もス ポーツに触れる機会を提供できるよう、障がい者水泳体験会や、 パラバドミントン教室などの開催を検討する。 部活動改革事業で中学生のスポーツ環境の充実のため、国の実証 事業を活用し、中学生のスポーツ・文化活動が充実するよう取り 組む。	

基本方針② 市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値(R6)		成果の目標値 (R5)			成果の目標値 (R6)	令和5年度実施計画	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画
									指標名	令和5年度 目標値または活動指標	令和5年度 実績値	令和5年度 評価 (A~E)	令和6年度 目標値または活動指標				
18		体育施設管理運営事業（体育施設管理、学校施設開放事業）	文化スポーツ課	既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。施設の管理運営については、効果的な実施と経費の削減を図る。小中学校運動場・体育館を開放し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用する。	●	●			体育・学校施設利用者人数	480,000人	426,262	B	480,000	公共施設アセットマネジメント推進計画に基づき、市民が安全に利用できるよう保全改修を行う。公園施設長寿命化計画に基づき、市民が安全に利用できるよう保全改修を行う。市民が身近にスポーツ活動が行えるよう、スポーツ協会や市立学校と連携して学校開放事業に取り組む。	公共施設アセットマネジメント推進計画に基づき、市民が安全に利用できるよう保全改修を行った。公園施設長寿命化計画に基づき、市民が安全に利用できるよう必要に応じ保全改修を行った。市民が身近にスポーツ活動が行えるよう、スポーツ協会や市立学校と連携して学校開放事業に取り組んだ。	公共施設アセットマネジメント推進計画に基づき、市民が安全に利用できるよう保全改修を行う。公園施設長寿命化計画に基づき、市民が安全に利用できるよう保全改修を行う。市民が身近にスポーツ活動が行えるよう、スポーツ協会や市立学校と連携して学校開放事業に取り組む。	
19		地域青少年育成事業	地域教育連携室	PTA・子ども会・青少年指導員など地域の活動を支援する。また、子どもの安全安心セミナーや立入調査など青少年の健全育成に関する業務を行う。	●	●	●		子どもの安全安心セミナー参加者数	50人	54	A	60	小中学校PTA、子ども会、青少年指導員との連携を行い、関係団体への支援を行う。青少年の健全育成のため、立入調査を行う。子どもの安全・安心セミナーを開催する。	子どもの安全安心セミナーでは、受講者を54名獲得することができ目標を達成できた。要因は地域に Outreach、関係団体とコミュニケーションをとることで、その地域の悩みを聞き、講座の内容に反映することができた。	関係団体と連携し、横のつながりを作りたい。また、講座においては、他課と共催することで、地域青少年育成事業について多くの市民に周知啓発する。	
20		赤ちゃんの駅	子ども育成課	乳幼児を育児中の保護者が、安心して外出できるよう子育て環境の充実を目指す。市内の事業所等に向けて赤ちゃんの駅への理解、協力を得る。乳幼児を子育て中の保護者に対し、赤ちゃんの駅について普及・PRを図る。	●	●			赤ちゃんの駅登録数	37カ所	36カ所	B	37カ所	赤ちゃんの駅の市内事業所登録についてホームページやSNSにて周知し、赤ちゃんの駅登録増加を図る。	赤ちゃんの駅の市内事業所登録についてホームページやSNSにて周知し、赤ちゃんの駅登録増加を図った。	赤ちゃんの駅の市内事業所登録についてホームページやSNSにて周知し、赤ちゃんの駅登録増加を図る。	
21		田熊石畑遺跡管理運営事業	世界遺産課	子どもの見守りやいせきんぐらしさを活かした体験学習を開催することで、地域の子ども達が宗像の歴史や文化に関心やほこりを持つための基礎づくりを行うとともに、入園者数の増加に繋げる。	●	●	●		年間入園者数の総計	35,000人	49,935人	A	40,000人	村っこづくり事業及び、子どもたちに遊びを通して歴史を学べるような「古代フェス」イベントを開催する。また、東郷コミセンと連携した地域こども教室の開催や、防災イベント、小学生行事（運動会等）を開催する。	村っこづくり事業（寺子屋事業）については、外遊びメニューの拡充を行いアンケート結果も好評であった。また、歴史を気軽に楽しめる「古代フェス」や東郷小学校運動会の開催、東郷コミセンと運動した地域こども教室の定期開催など多くのイベントを開催した。	村っこづくり事業及び、子どもたちに遊びを通して歴史を学べるような「古代フェス」イベント（6月）を開催する。また、地域と連携した地域こども教室の開催、田熊山笠での利用、小学校行事（運動会等）を今後も継続実施する。	
22		学童保育所管理運営事業	子ども育成課	学童保育所の運営を地区コミュニティ運営協議会へ委ねることで、「地域の子どもは地域で育てる」という理念を地域住民で共有し、地域の教育力向上に繋げる。	●	●	●	●	新規に学童保育所運営を検討始めた地区数	地区から相談があれば協議する。	0	E	1	令和元年度に全地区へ説明を実施した。事業に関心がある地区の相談・支援を行う。令和4年度より全地区に小中一貫コミュニティスクールが導入されたため、地域での学童保育所運営への機運が高まるのか引き続き状況を確認する。	令和5年度には吉武・赤間地区以外の地区からの学童保育所運営に係る相談は無かった。	事業に関心がある地区の相談・支援を行う。	
23	安全・安心なまちづくり	救急医療事業	健康課	医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、小児の医療体制の充実に取り組む。休日・夜間に適切な救急医療を受けられる医療体制を確保する。	●	●			①診療患者延人数 ②休日歯科患者延人数【活動指標】	①12,500人 ②135人	①15,282人 ②137人	B	①15400人 ②150人	市民が安心して医療を受けられるよう、宗像地区の三師会など関係機関と連携し、休日、夜間の医療体制や離島における救急搬送体制及び医療機会を確保する。また、歯科医療機会の確保のため、宗像歯科医師会会員が当番制で対応する。	宗像地区の三師会と連携し、休日・夜間の医療体制として①宗像地区事務組合で「宗像医師会急患センター」の運営②外科開業医が当番制で行う「在宅当番医制」③入院治療を必要とする患者に対応する「病院群輪番制」④宗像歯科医師会会員の歯科開業医が年間11日間（GW、お盆、年末年始）に当番制で応急処置を行う「歯科当番医制」⑤地島で初期の医療を受けられるよう「地島診療所」の運営を年間を通じて確保した。	市民が安心して医療を受けられるよう、宗像地区の三師会など関係機関と連携し、休日、夜間の医療体制や離島における救急搬送体制及び医療機会を確保する。また、歯科医療機会の確保のため、宗像歯科医師会会員が当番制で対応する。	
24		公共交通整備事業	都市再生課	あらゆる市民が、公共交通機関を利用して、駅・官公庁施設・病院などを快適に移動できるまちを目指す。コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取組む。	●	●			ふれあいバスとコミュニティバスの年間利用者数	166,500人 (令和元年度の約90%)	167,221人	A	175,750人 (令和元年度の約95%)	危険性があるバス停、視認性の悪いバス停を整備し、ふれあいバス・コミュニティバスのバス待ち環境の向上を図る。路線バスについては、沿線地域でチラシの回覧を行うとともに、夏休み期間中の小児運賃の割引など西鉄バスの取組みを支援し利用促進を図る。	危険性があるバス停、視認性の悪いバス停を整備し、ふれあいバス・コミュニティバスのバス待ち環境の向上を図った。路線バスについては、沿線地域でチラシの回覧を行うとともに、夏休み期間中の小児運賃の割引など西鉄バスの取組みを支援し利用促進を図った。	交通結節点であるサンリブのバス停留所施設のスマートバス停化整備や、危険性があるバス停、視認性の悪いバス停を整備し、ふれあいバス・コミュニティバスのバス待ち環境の向上を図る。路線バスについては、沿線地域でチラシの回覧を行うとともに、夏休み期間中の小児運賃の割引など西鉄バスの取組みを支援し利用促進を図る。	
25		公園維持管理事業	維持管理課	公園利用者が安全に安心して公園が利用できるよう、遊具等点検を実施し、適正な維持管理を行う。	●	●			公園施設等改修(修繕含む)件数	80件	96	A	80	公園内の草刈りや清掃を実施する。また、公園内の遊具、フェンス、公園灯等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向けた管理を行う。	定期的実施している点検により発見した遊具や公園等の異常について修繕することにより、公園の安全安心な利用に向けた管理に努めた。	公園内の草刈りや清掃を実施する。また、公園内の遊具、フェンス、公園灯等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向けた管理を行う。	

基本方針② 市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します

番号	施策 カテゴリー	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値(R6)	成果の目標値 (R5)			成果の目標値 (R6)	令和5年度実施計画	令和5年度実施状況	令和6年度実施計画
									指標名	令和5年度 目標値または活動指標	令和5年度 実績値	令和5年度 評価 (A~E)	令和6年度 目標値または活動指標			
26	安全・安心なまちづくり	交通安全施設整備事業	維持管理課	道路利用者が安全に安心して道路を通行できるよう、段差の解消、通学路の安全確保等、適正な維持管理を行う。	●	●			交通安全施設等改修(修繕含む)件数	80件	100	A	80	市道の安全性を向上するために柵や通学路等の交通安全施設を新設・更新する。また、道路等の日常点検を行うことで異常を早期発見し修繕を行う。	実施件数のうちカーブミラーやガードレール等の新設を22件行った。また、通学路のカラー舗装を1件を新たに設置し、通学路の安全確保に努めた。	市道の安全性を向上するために柵や通学路等の交通安全施設を新設・更新する。また、道路等の日常点検を行うことで異常を早期発見し修繕を行う。
27		市民安全対策事業	危機管理課	宗像市内で犯罪が減少し、安全で安心して暮らせるまちになることを目指す。	●	●			刑法犯認知件数	350件以下	348	A	350件以下	引き続き、防犯カメラや防犯灯の運用を行うことで、市民の安全安心な生活環境の確保に努める。また、防犯セミナーや防犯パトロール、自治会への防犯カメラ補助により地域と連携した取り組みを進めていく。	昨年度に引き続き、市が設置している防犯カメラの運用を行い、警察からの捜査事項照会に協力できた。また、自治会に補助する防犯カメラの補助についても3団体7台の補助を実施し防犯力向上に努めることができた。防犯パトロールは、コミュニティ運営協議会と市で毎月第4木曜日の夕方に実施した。	引き続き、防犯カメラや防犯灯の運用を行うことで、市民の安全安心な生活環境の確保に努める。また、防犯セミナーや防犯パトロール、自治会への防犯カメラ補助により地域と連携した取り組みを進めていく。
28		交通安全対策事業	危機管理課	地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取組む。春・秋の交通安全早朝指導を行う。広報誌の発行や宗像警察署及び宗像地区交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を行う。危険性のある道路環境の改善のため道路管理者や宗像警察署に要望を行う。	●	●			交通死亡事故発生件数	0件	3	D	0件	地域の要望を警察署と協議し、これまで通り、安全安心なまちづくりを進める。また、関係機関等と連携し、交通安全啓発活動を進めていく。	交通安全施設設置等の要望については、警察署との連携を図って推進することができた。また、コミュニティ会長を委員とした安全安心まちづくり協議会を実施しており、警察署との意見交換を行うことができています。宗像地区交通安全協会と連携し、春と秋に1回ずつ各地区で交通安全早朝指導を実施した。	令和5年中に高齢者が関係した交通死亡事故が3件発生したことから、70歳を超える高齢者を対象とした運転免許証自主返納を推進する。地域の要望を警察署と協議し、これまで通り、安全安心なまちづくりを進める。また、関係機関等と連携し、交通安全啓発活動を進めていく。
29		住宅相談事業	建築課	市民または宗像市に転入しようと考えている人が、住宅に関する不安や悩みを速やかに解消できるよう協働による住宅相談窓口の充実を図る。子育て世代に対し、住機能の面から子どもにやさしく、子育てしやすい住宅の情報を提供する。	●	●			住宅相談件数	450件	634件	A	520件	誰もがいつでも安心して相談できる窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設することで、相談体制を確保する。また、子育て世代が、安心して生活するために必要となる住宅情報等を提供する。	誰もがいつでも安心して相談できる窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設し、子育て世代が安心して生活するために必要となる住宅情報等の提供をおこなった。	誰もがいつでも安心して相談できる窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設することで、相談体制を確保する。また、子育て世代が、安心して生活するために必要となる住宅情報等を提供する。
30		通学に関する業務	教育政策課	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校、保護者、地域、道路管理者、警察等と連携し、通学路の安全確保を図る。	●	●			学校から報告された危険箇所を関係機関と協議した割合	100%	100%	A	100%	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、道路管理者、警察等と連携して対策を検討する。	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、道路管理者、警察等と共に合同点検を行うことで、危険箇所の認識を共有し、対策へとつなげた。	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、道路管理者、警察等と連携して対策を検討する。